

会 議 報 告

会 議 名	令和6年度 第1回 東久留米市環境美化推進員連絡会
日 時	令和6年4月15日（月）午後1時30分～午後2時45分
場 所	東久留米市役所7階701会議室
出席委員 （10名）	藤本委員、佐藤委員（花みずきの会）、松川委員（キャロットクラブ）、岸委員、三浦委員、 中村委員、比田井委員（NPO法人 東久留米市文化協会）、斎木委員、當間委員 [オブザーバー参加]荒井氏（日本たばこ産業株式会社東京支社武蔵野サテライトオフィス）
欠席委員 （2名）	吉澤委員、小俣委員
事 務 局	浅海環境政策課長、高柳計画調整係長、金子生活環境係長、今野計画調整係主事
次 第	（1）開会あいさつ （2）議題 ①令和5年度 第5回連絡会会議報告（案）の確認 …資料1 ②令和6年度第1回環境美化マナーアップキャンペーンについて …資料2－1～3－4、資料6 ③第28回環境フェスティバルについて …資料4、5、7 ④その他
配布資料	1）次第 2）令和5年度第5回東久留米市環境美化推進員連絡会会議報告（案） …資料1 3）令和6年度第1回環境美化マナーアップキャンペーン実施要領（案） …資料2－1 4）キャンペーン区間図（①駅周辺、②滝山地区） …資料2－2、2－3 5）商店訪問・路上呼びかけ（案） …資料3－1 6）美化推進への協力依頼（事業者宛て） …資料3－2 7）路上喫煙禁止区域図（駅周辺配布） …資料3－3 8）協力事業者用ポスター …資料3－4 9）環境美化アンケート（案） …資料4 10）第28回環境フェスティバル用動画スライド（案） …資料5 11）商店訪問及び環境美化マナーアップキャンペーン出席表 …資料6 12）第28回環境フェスティバル役割分担について …資料7
内 容	○環境政策課より4月1日付の人事異動にて、下記のとおり着任したとの報告があった。 ・環境安全部長：長澤に代わって小泉 ・生活環境係：係長が平井に代わって金子 ・計画調整係：後藤に代わって今野 ・緑と公園係：係長が大木に代わって清水、清水に代わって炭谷 （1）開会あいさつ＜省略＞ （2）議題 ①令和5年度 第5回連絡会会議報告（案）の確認 ・p3フェスティバルのパネル作成担当者の部分について、2名では人手が足りず難しい。 人数を追加したい。 →松川委員、三浦委員を追加し、計4名で作成することに変更する。 ・その他の部分について、会議録（案）は承認され、確定した。

②令和6年度第1回環境美化マナーアップキャンペーン（案）の確認

- ・マナーアップキャンペーンの詳細について事務局から説明があった。
- ・駅での早朝のマナーアップキャンペーン参加者で、車で来る方については、6時30分から市役所の地下駐車場を開放するので、利用する際はキャンペーンの参加票に記載いただきたい。
- ・東久留米駅周辺の清掃活動について、5月15日（水）は東久留米駅西口ひろば(ブラックジャック像前)に午前6時50分集合、5月16日（木）は団地センターバス停南(歩道橋の下あたり)に10時20分集合とした。
 - ⇒5月15日（水）は7時00分から8時00分まで清掃、ティッシュ配りを行う。
 - ⇒5月16日（木）10時30分から11時30分まで清掃、ティッシュ配りを行う。以上のように決定した。
- ・キャンペーンは雨天中止とし、中止判断は両日とも前日に決定し、キャンペーン前日の17時までに推進員と参加者に連絡する。
- ・駅でのキャンペーン当日は、市長と中村座長に開会のご挨拶をいただく。
- ・活動時の装備として推進員には、推進員証、腕章、ベストの着用をお願いしたい。
- ・その他参加者には、受付時に腕章とベストをお貸しし、終了後返却していただく。
- ・当日の役割分担については、参加人数を事前に伺い、各活動場所に「配布担当」と「清掃担当」を予め決める。
 - ⇒配布担当者にはのぼり旗を設置して、グループでまとまって啓発物の配布や声掛けをお願いする。
 - ⇒清掃担当者は、「ビン、缶、ペットボトル」「それ以外のごみ」に分けて、グループでまとまってごみ拾いをお願いする。
- ・広報については、5月1日号広報にキャンペーンに関する記事を掲載の他、公用車やタクシー会社にお渡し、「ポイ捨てやめよう」のマグネットシートを車体に貼っていただく予定である。
- ・駅周辺の事業者には、あらかじめマナーアップキャンペーンを行う旨のお知らせ分を配布する。
- ・商店訪問は、キャンペーンの一週間前、5月8日（水）：駅周辺、5月9日（木）滝山地区の日程で行う。
 - ⇒5月8日（水）は午後2時に東久留米駅西口（ブラックジャック像前）に集合し、駅西口、東口、旧北口の3か所に分かれて活動する。活動時、資料3-2、3-3、3-4を配布する。
 - ⇒5月9日（木）は午前10時30分に団地センターバス停南（歩道橋の下あたり）に集合し、滝山交番周辺で活動する。活動時、資料3-2、3-4を配布する。

③環境フェスティバルについて

- ・パネル展示、アンケート、動画にて活動の紹介を行う。
- ・イエローチョーク、ごみ袋(小)、ボランティア袋を配布してはどうかとの意見が出た。
 - ⇒ボランティア袋は、全員にではなく美化推進員の活動への理解者に配布すべきであるため、対象者の見極めが必要である。
- ・第5回連絡会会議報告(案)の確認においても修正したが、パネル作成担当に松川委員、

	三浦委員にも加わっていただき、計4名とする。 ・5月21日(火)午後6時より701会議室にて、全体説明会がある。 ⇒中村座長に出席いただく。 ・前日準備は必要なく、当日8日朝に準備を行う。事務局はそれまでに配布物等を下ろしておく。 ・当日の当番について、6月8日(土)午前は藤本委員、斎木委員、午後は松川委員、三浦委員、14時半頃から比田井委員が担当する。6月9日(日)午前午後共に、中村座長、佐藤委員が担当する。 ・岸委員は体調面に不安があるためフリーとしておき、空いた時に担当していただく。 ・フェスティバル終了後の片づけについて、空いている方がいたらお手伝いいただきたい。 ・資料4アンケートについて、環境美化推進員の募集時期も明記した方が良いのではないかと意見が出た。 ・マナーアップキャンペーン時に活動写真を撮り、展示パネル作成に利用する。 ⇒のぼり旗を映したものを撮る。 ・当日、のぼり旗の実物も展示する。 ○環境美化推進員の募集について ・もっと積極的にPRを行うべきとの意見が出た。 ・推進員の高齢化が進み、活動が難しい場面も増えてきている。そのため若い方々にぜひ活動に参加していただきたい。 ・推進員の募集について、毎年または随時行うべきではないか。 ⇒随時募集することは考えていない。任期2年の間でスタート→議論→成果という活動を想定している。 ・第27回環境フェスティバルでも、アンケートで「推進員に参加したい」と回答してくれた人がいたが、推進員への参加に繋がっていない。任期途中でも参加出来る仕組みがなければ、新規獲得は難しいのではないか。 ⇒任期途中から活動に参加する場合、正式に推進員として加入ではなく、オブザーバーとして名を連ねていただくのが適当 ⇒今回の環境フェスティバルで、推進員への参加希望者がいた場合、連絡先を控えて後日その方にも、事務局から連絡会の開催通知を送ることとする。 ④情報交換 ・弥生町2丁目近辺で自転車の盗難被害が増加しているようである。 ⇒自宅に停めている場合でも、必ず鍵をかけるようにしていただきたい。
次回 連絡会	令和6年度第2回連絡会は7月22日(月)午後1時30分から、市役所705会議室で予定